

7 その他

(5) エスカレーター

設計のポイント

エスカレーターは、多人数の垂直移動手段として有効であり、高齢者、障害者等が支障なく接近でき、利用できるよう配慮が望めます。

- 車いす対応のエレベーターがない場合、車いす用ステップ付エスカレーターを設置することが望めます。
- 高齢者や歩行困難者は、階段の上りより下りの方が転倒や転落の危険性が高いため、エスカレーターを設ける場合は、下りのエスカレーターを優先して設置することが望めます。
- 乗降口の足元は適宜照明を行い安全性を高めます。

●整備例

無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

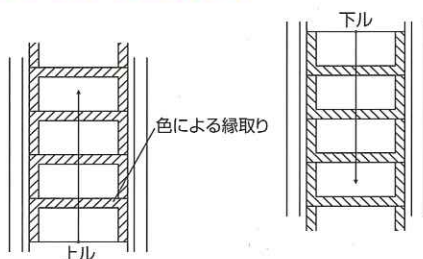
✕ 注意マーク

エスカレーターの整備例

エスカレーターの有効幅員		
800型	610mm程度 <	車いすの全幅 (650mm) JIS推奨
1200型	1010mm程度 >	車いすの全幅 (650mm) JIS推奨

▲ 800型のエスカレーターは車いすの幅よりも狭くなります。

ステップ部の縁取りの例



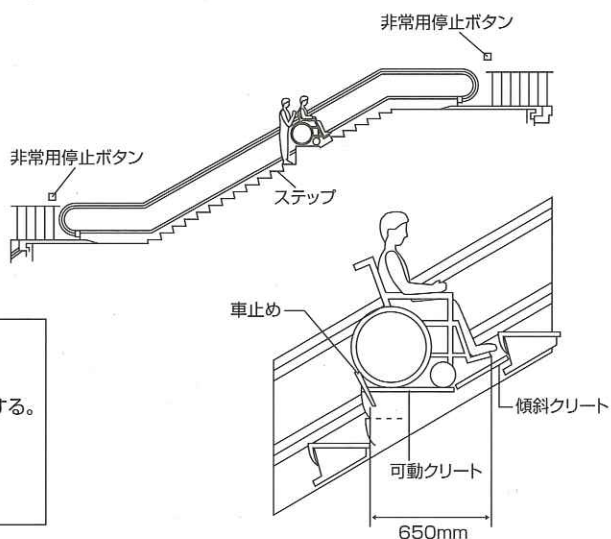
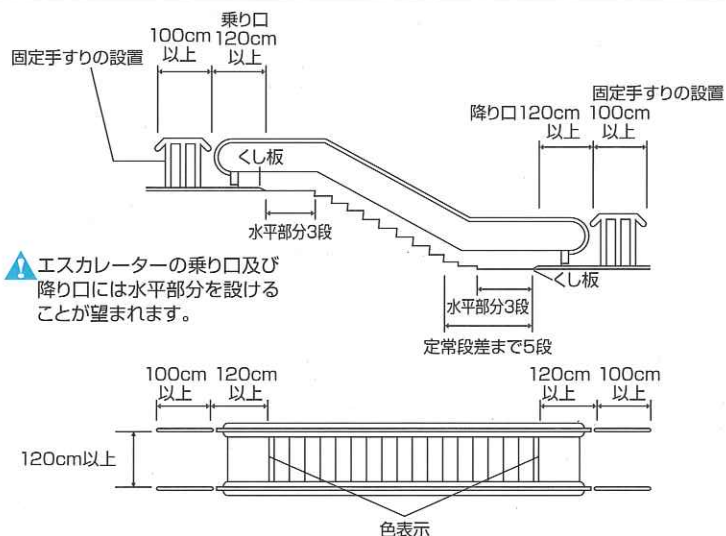
▲ 高齢者や弱視者がステップの切れ目をわかりやすくするため、色による縁取りをすることが望めます。

車いす用ステップ付きエスカレーター例

【車いす用ステップ付きエスカレーターの手順】

- ①係員にエスカレーターを利用する旨を伝える。
- ②係員がエスカレーターを操作し、車いすや電動三輪車が乗れるようにする。
- ③係員と共にエスカレーターに乗る。
- ④エスカレーターを降りる。
- ⑤係員がエスカレーターを操作し、通常運転に戻す。

▲ 車いす用ステップ付きエスカレーターは、係員によるステップの切り替えが必要であり、車いす使用者が自分で自由に昇降できるものではありません。



▲ ステップを3枚使用し、車いすを運ぶ構造となるエスカレーターです。

(6) スイッチ・コンセント類

設計のポイント

自力で操作する必要のあるスイッチ及びコンセント類は、高齢者、障害者等を含む全ての人が支障なく操作できるよう配慮が望まれます。

- スイッチ・コンセント類の高さは、腰を掛けた状態で操作しやすい範囲（概ね高さ40cm～110cm）に設置します。
- 操作部は、複雑なものは避け、大きく押しやすい形状のものとし、軽い力で指以外でも操作できるようなものが望まれます。
- スイッチは、色のコントラストや点灯装置等により夜間でも位置が確認できるよう配慮します。
- 同一用途のスイッチ類は建築物内で統一した形式のものとすることが望まれます。
- 必要に応じて、点字による表示が望まれます。

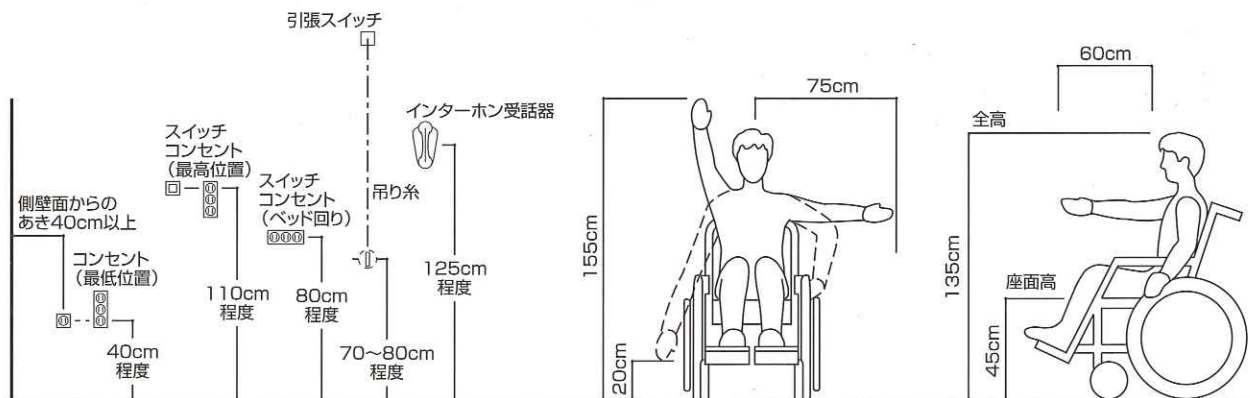
●整備例

無印 標準的な寸法や配慮の例

▲ 参考事例等

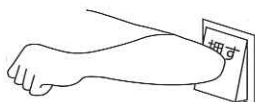
⊗ 注意マーク

スイッチ・コンセント類の設置例

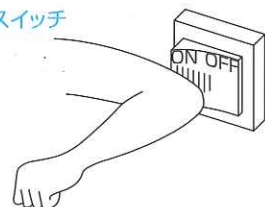


使いやすいスイッチの例

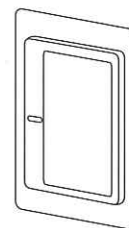
プッシュスイッチ



タンブラスイッチ



夜間でもスイッチの位置の分かりやすい
パイロットランプ付スイッチ



照明スイッチ類はP.189〔照明〕参照

(7) バス停留所・タクシー乗り場・路面電車停留所①

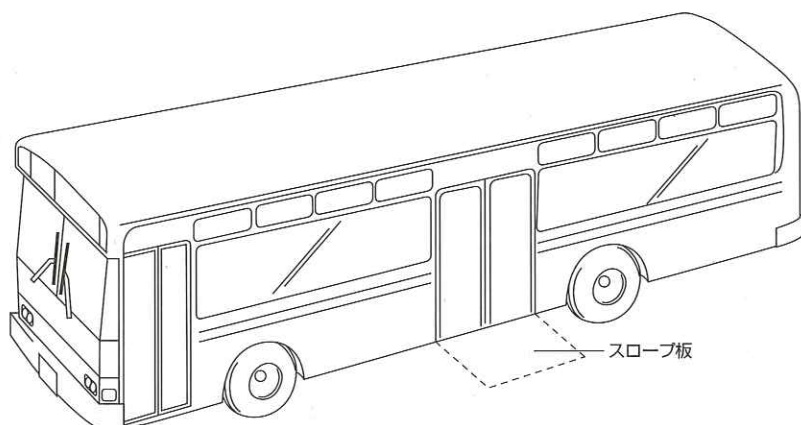
設計のポイント

バス、タクシー、路面電車は、車を運転することが困難な人などの重要な移動手段であり、乗り場へのアプローチや雨天時でも利用しやすいよう配慮が望まれます。

- 駅やバスターミナル等にはバス停留所及びタクシー乗場の設置が望まれます。
- 待合いのスペースを充分にとり、利用者の乗降や他の歩行者に支障がないよう配慮します。
- 屋根または庇を設けます。
- 停留所及び乗場の表示は、わかりやすい場所に見やすい文字や絵などで表示します。
- 停留所及び乗場に至る経路には、視覚障害者誘導用床材や注意喚起用床材を敷設します。

【参考:ノンステップバスの例】

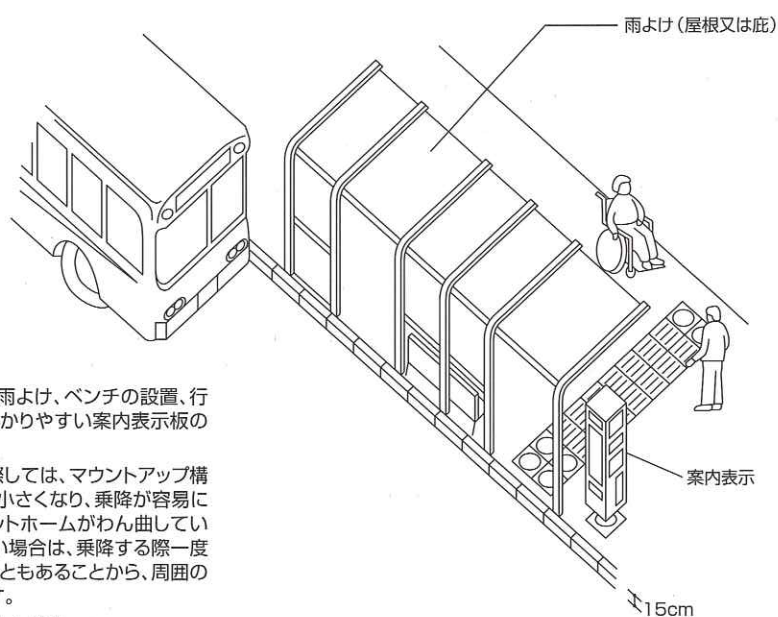
ノンステップバスとは、バスの乗降口にステップ（踏み段）がない、床の低いバスのことです。ノンステップバスの床の高さは概ね30cmと、従来のバスに比べて50～60cm低だけでなく、停留所につくと車体を支えている空気圧を抜いて傾く（ニーディング）ので、停留所側が更に低くなり、高齢者や歩行困難者が安全かつ容易に乗り降りができます。また、中扉部分にはスロープ板を装備しており、車いす使用者も乗務員が介助することで容易に乗降できます。



● 整備例

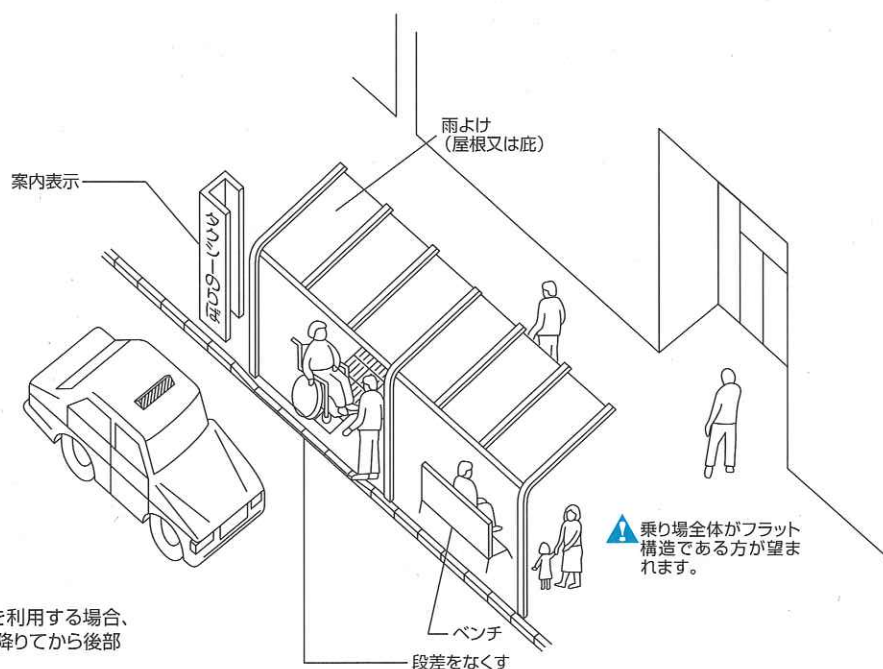
無印 標準的な寸法や配慮の例 ▲ 参考事例等 ☒ 注意マーク

バス停留所



- ▲ 高齢者、障害者等に配慮して、雨よけ、ベンチの設置、行き先・運行系統・時間表等のわかりやすい案内表示板の設置が望まれます。
- ▲ ノンステップバス等の乗降に際しては、マウントアップ構造の方がバスの床との高さが小さくなり、乗降が容易になります。しかし、歩道やプラットフォームがわん曲している場合などバスが寄りつけない場合は、乗降する際一度車道に降りざるを得なくなることもあることから、周囲の状況を検討する必要があります。
- ▲ バス停の高さは15cmを標準とします。

タクシー乗り場



- ▲ 車いす使用者がタクシーを利用する場合、一度、歩道部から車道部へ降りてから後部座席に乗り込みます。